

レディーミクストコンクリートの単位水量測定にかかる品質管理基準について

1 試験基準

重要なコンクリート構造物について、打設日1日つき2回（午前・午後）及び荷卸し時に品質変化が認められた場合に空気量測定と合わせて実施する。

また、監督職員は、1工事に少なくとも1回、単位水量試験に立会し、品質の確認を行うものとする。立会にあたっては、打設開始時が望ましいが、早朝など不都合な場合は、請負者と協議の上、立会時間を任意に設定してもよい。

2 規格値

- (1) 配合設計 $\pm 15 \text{ kg/m}^3$ の管理値の範囲にある場合
→そのまま打設してよい。
- (2) 配合設計 ± 15 を超え $\pm 20 \text{ kg/m}^3$ の改善指示の範囲にある場合
→そのまま打設してよいが、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。
その後、水量変動の原因が特定され、かつ、2回連続して配合設計 $\pm 15 \text{ kg/m}^3$ 以内で測定されるまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。
なお、2回目以降の試験で、 $\pm 20 \text{ kg/m}^3$ の指示値を超えた場合は、下記(3)の場合に移行する。
- (3) 配合設計 $\pm 20 \text{ kg/m}^3$ の指示値を超える場合
→生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、請負者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。
その後、水量変動の原因が特定され、かつ、配合設計 $\pm 20 \text{ kg/m}^3$ 以内で測定されるまで、全運搬車の単位水量の測定を行うこととする。。
更に、2回連続して配合設計 $\pm 15 \text{ kg/m}^3$ 以内で測定されるまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。

表-1 単位水量の管理値

| 区分 | 単位水量 (kg/m^3) |
|-----|------------------------------|
| 管理値 | 配合設計 $\pm 15 \text{ kg/m}^3$ |
| 指示値 | 配合設計 $\pm 20 \text{ kg/m}^3$ |

(注) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20～25mmの場合は 175 kg/m^3 、40mmの場合は 165 kg/m^3 を基本とする。

3 試験方法のとりあつかい

単位水量の測定結果が、管理値または指示値を超える場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価する。

4 品質管理結果のとりあつかい

請負者は、単位水量管理についての記録を書面と写真により品質管理資料として監督職員に提出するものとする。

また、管理値及び指示値を超えた場合、その原因と改善内容について、監督職員に報告するものとする。

5 単位水量測定の管理フロー

別添のとおり。

別添

